

# 平成 28 年度 事業計画

はじめに

I 基本方針

II 重点目標

III 年度計画

(参考)

公立大学協会の組織強化のための組織整備

組織図

役員・委員等名簿

平成 28 年度 公立大学協会主要事業 一覧(予定)

## はじめに

公立大学協会は、公立大学法人制度の制定時（平成 12～16 年度）においては、政府への政策提言に軸足を置いた活動を展開し、続く法人制度・評価制度の展開期（平成 17 年度以降）には大学運営・改革に関する様々な協議会、研修会を開催することで会員校の相互研鑽に取り組んできました。近年は、大学改革に関する要請がますます多様化、高度化していることから、これらの活動に加え、法人化していない大学の運営等も含めた、多様な課題に留意した改革支援のプログラムを、会員校の現場まで届けていくことが求められるようになっていきます。

こうした認識のもと平成 28 年度においては、昨年度までの以下の主要な取組み 3 点の流れに沿って、事業計画を策定しなければなりません。

まず、「**公立大学の力を活かした地域活性化研究会**」（平成 26 年度～27 年度）の取組みです。公立大学協会は、全国公立大学設置団体協議会、総務省、文部科学省とともに、地方創生政策の下での公立大学の役割、公立大学法人評価のあり方、公立大学職員等の育成に関し議論を進めて来ました。それらは、公立大学との連携に対する特別交付税措置、地方独立行行政法人制度改革への提言、自治体研修所での公立大学に関する研修等に結びつきましたが、これらの検討と成果を次年度以降へ引継いでいくことが課題となっています。

次に、平成 25 年度から行ってきた「**公立大学政策・評価研究センター**」の取組みです。「大学評価ワークショップ」の 5 大学における試行により、参加型の外部評価のモデルをつくることができました。また、文部科学省からの委託を受けて、設置団体政策に関する調査研究（平成 25 年度）及び公立大学法人評価に関する調査研究（平成 26 年度）を実施しました。これら 3 年間の活動を総括し、今後のセンターの方向性を定めて行く必要があります。

さらに、公立大学協会の組織強化に関しては、「**公立大学協会の組織及び事業の在り方に関する検討会**」の中間報告（平成 27 年 3 月）の提言に基づいた議論を深め、各地区協議会における意見交換も経て、臨時総会（10 月）において会費規程を改定しました。今後は、組織強化の具体像を描いていくことになります。

これらの取組みを踏まえ、本事業計画では 3 つの基本方針を設定した上で、重点目標と年度計画を示し、役員体制に関しても新たな提案を行うこととします。今後、公立大学協会は、創立 70 周年（平成 31 年度）を目標地点と定めて活動を展開することとし、今年度はその 3 か年度の活動のスタートの年度と位置付けたいと考えています。

## I 基本方針

- 1 公立大学政策の確立を目指して関係府省等に対し積極的に働きかける。
- 2 「公立大学改革支援・評価研究センター」により会員校の改革、質保証等を支援する。
- 3 公立大学協会の組織強化を図る。

## II 重点目標

### 基本方針1 公立大学政策の確立を目指して関係府省等に対し積極的に働きかける。

- ① 公立大学のプレゼンスの向上のために、公立大学に関する情報を広く社会に向けて発信するとともに、必要に応じ公立大学としての意見を表明する<sup>※1</sup>。
- ② 平成 26、27 年度における「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」<sup>※2</sup>の実績を踏まえ、引き続き総務省、文科省、全国公立大学設置団体協議会<sup>※3</sup>と連携をはかる。
- ③ 関係府省に対し、公立大学に関する財政措置の充実、制度改善に関して働きかけを行うほか、設置団体に対しては公立大学の設置運営に資する要望や情報提供を行う。

### 基本方針2 「公立大学改革支援・評価研究センター」により会員校の改革、質保証等を支援する。

- ① 「公立大学政策・評価研究センター」<sup>※4</sup>の3年間の試行の実績を踏まえ、同センターを「公立大学改革支援・評価研究センター」に改組し、会員校の大学改革の取組及び質保証活動等を積極的に支援する活動を開始する。
- ② 評価制度改革の動向を踏まえ、公立大学の評価に関する調査研究を行う。
- ③ 「公立大学改革支援・評価研究センター」の今後の組織のあり方、新たな事業展開の方向性、将来的な独立事業の実施の可能性等について検討を進める。

### 基本方針3 公立大学協会の組織強化を図る。

- ① 公立大学協会の役員執行体制を強化するために、必要な定款等の改正を行う。
- ② 公立大学の学長経験者等、有識者の積極的な協力を得る取組みを進める。
- ③ 事務局職員の採用を進め、事務局体制を強化する。
- ④ 公立大学法人の諸課題に関する議論を深めるために、公立大学法人の理事長（理事長・学長別置型法人の理事長を含む）による懇談の機会をつくる。

#### ※1 平成 27 年度公立大学協会 学長声明

平成 27 年度の第 1 回学長会議において、学長声明「公立大学は地域の未来を創造します」を公表し、以下の 3 点を項目立てして、宣言を行った。

- 1 公立大学は、時代の変化に対応できる多様な人材を育成します
- 2 公立大学は、地域の健康福祉を守る拠点としてリーダーシップを発揮します
- 3 公立大学は、地域創生を担い、地域の未来を考え続けます

#### ※2 公立大学の力を活かした地域活性化研究会

公立大学協会、全国公立大学設置団体協議会、総務省、文部科学省の 4 者と有識者により構成。平成 26 年度は地方創生政策の下での公立大学の果たす役割に関する『中間とりまとめ』を作成した。さらに平成 27 年度には、『平成 27 年度 公立大学の力を活かした地域活性化研究会 報告書』において、「公立大学法人評価の取組に関する調査報告」「公立大学に関わる職員の研修体制の構築についての検討」について取りまとめを行った。

#### ※3 全国公立大学設置団体協議会

公立大学を設置する自治体の連携組織。関係省庁への要望活動を行うほか、公立大学設置事務担当者の研修を年 1 度実施している。

#### ※4 公立大学政策・評価研究センター

これに関しては、「公立大学政策・評価研究センター3 年間（平成 25～27 年度）の活動について」（報告）を参照のこと。

## Ⅲ 年度計画

### 1 委員会活動

- ① 常置委員会として第1委員会、第2委員会、第3委員会を置く。
- ② 各委員会の担当する課題等は下表のとおりとし、機動的に事業を推進する。
- ③ 各委員会の課題について特に重要な事項については会員校に対し「重要事項に関するアンケート調査」を実施する。
- ④ 今後、公立大学の政策課題に関する包括的な検討を進めることとし、平成28年度は各委員会活動の中で、検討課題の設定を行う。

表 各委員会の担当課題等 (WGは専門事項に取り組むワーキンググループ等の設置)

委員会	担当課題	重点事項
第1委員会	公立大学の政策に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立大学政策に関する四者協議会(総務省、文部科学省、全国公立大学設置団体協議会、公立大学協会の関係四者)</li> <li>○ 公立大学政策に関する課題(大都市圏、地方圏)</li> <li>○ 公立大学生の地域における活動の課題</li> </ul> <p>WG 公立大学の学生交流に関するワーキンググループ</p>
第2委員会	公立大学の教学に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「3ポリシーの策定・公表の義務化」(H29年度施行)への対応</li> <li>○ 「大学入学者選抜改革」への対応</li> <li>○ 大学教育の質的転換の課題</li> </ul> <p>WG 高大接続に関するワーキンググループ</p>
第3委員会	公立大学の経営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「SDの義務化」(H29年度施行)への対応</li> <li>○ 公立大学のガバナンス強化の課題</li> <li>○ 公立大学情報の公表と活用に関する課題</li> <li>○ 公立大学教職員の研修等に関する課題</li> </ul> <p>WG 教職員の資質向上に関するワーキンググループ</p>

### 2 地区協議会活動

- ① 各地区において地区協議会を開催する。
- ② 各地区協議会の判断により、地区の公立大学(短期大学)教職員や設置団体が参加できる研修会を実施する。

### 3 部会活動

- ① 各部会の自主的な判断において協議テーマ等を設定し部会の開催を行う。
- ② 部会の要請に応じて公立大学の行財政や大学改革の状況に関する講演、情報提供を積極的に行う。
- ③ 各部会は、会員校の要請に応じ、公立大学改革支援・評価研究センターと協力して、教員等の資質向上のための事業に関する連携を行う。

#### 4 学長会議、その他の協議会・研究会等

- ① 学長会議を年2回開催する。第1回については学生大会と同時開催とする。
- ② 事務局長等連絡協議会を開催する。
- ③ 重要な課題、職種別の課題について、適宜協議会、研究会等を開催する。

#### 5 調査活動

- ① 公立大学実態調査を、調査項目を補強し、実施する。
- ② 調査活動によって得られた情報は会員大学へ提供すると共に、教育情報の公表推進の立場から項目を選び公表する。
- ③ 大学ポートレートへの参加状況等を把握するとともに、「公立大学実態調査」の実施方法を改善し、公立大学の質保証に資する情報公表に向けた整備を行う。

#### 6 広報活動

- ① ホームページの更新、充実をはかる。
- ② 各公立大学を紹介する「公立大学2016」を作成し、Web上でも公開する。
- ③ 協会活動の状況を伝えるニュースレターを、形式を改め発行する。
- ④ 時期を選び、一般公開のフォーラムやシンポジウム等（例：高等教育改革フォーラム）を公立大学の問題意識に基づいたテーマで実施する。

#### 7 研修活動

- ① 初任者のための研修としては、「公立大学に関する基礎研修」、「公立大学職員セミナー」等を実施し、交流・研鑽の場とする。
- ② 中堅層の事務職員のための研修としては、「公立大学職員研修協議会」において、複数の職種別協議会、中堅向け職員研修を実施し、公立大学職員間の交流・研鑽の場とする。
- ③ マネジメント層のための研修としては、「公立大学創生フォーラム」を開催し、公立大学のマネジメントに関する複数のセッションを実施し、交流・研鑽の場とする。
- ④ 公立大学協会事務局に会員校職員を研修生として受け入れ、研修を実施する。
- ⑤ 会員校の事業との連携、会員校教職員との連携、文部科学省が受け入れる研修生等との連携など多様な連携により研修活動を展開し、ネットワークづくりを支援する。

#### 8 渉外活動

- ① 国際交流活動として、JACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）、UMAP（University Mobility in Asia and the Pacific；アジア太平洋大学交流機構）国内委員会活動に参加する。
- ② 我が国の国公立大学団体が共同で行う事業への参加等、必要な渉外活動を行う。

#### 9 定時総会・理事会

- ① 定時総会を5月24日に開催する。
- ② 理事会を年間4回以上開催する（4月21日、5月24日、7月29日、10月10日、1月27日に開催する予定）。



## 役員・委員等名簿

### (1) 運営会議及び事業推進本部（一体的に運営）

① 運営会議（定款第34条に規定された理事会からの付託事項、緊急事項の審議・執行機関）

	所属・役職	氏名
会 長	兵 庫 県 立 大 学 長	清 原 正 義
副 会 長	北 九 州 市 立 大 学 長	近 藤 倫 明
〃	名 古 屋 市 立 大 学 長	郡 健 二 郎
〃	青 森 公 立 大 学 長	香 取 薫
業 務 執 行 理 事	公 立 大 学 協 会 専 務 理 事	奥 野 武 俊
事 務 局 長	公 立 大 学 協 会 事 務 局 長	中 田 晃

② 事業推進本部（会長の命を受け、専務理事が研究センター及び3委員会の事業執行を統括）

	所属・役職	氏名
事 業 推 進 本 部 長	公 立 大 学 協 会 専 務 理 事	奥 野 武 俊
第 1 委 員 会 委 員 長	北 九 州 市 立 大 学 長	近 藤 倫 明
第 2 委 員 会 委 員 長	名 古 屋 市 立 大 学 長	郡 健 二 郎
第 3 委 員 会 委 員 長	青 森 公 立 大 学 長	香 取 薫
研 究 セ ン タ ー 長	兵 庫 県 立 大 学 副 学 長	浅 田 尚 紀
事 務 局 長	公 立 大 学 協 会 事 務 局 長	中 田 晃

\_\_\_\_\_は平成28年度第2回理事会で承認の運びとなる。



## (2) 常置委員会

### ① 第1委員会

	所属・役職	氏名
委員長	北九州市立大学長	近藤倫明
副委員長	高知県立大学長	南裕子
委員	会津大学長	岡隆一
〃	愛知県立大学長	高島忠義
〃	奈良県立大学長	伊藤忠通

### ② 第2委員会

	所属・役職	氏名
委員長	名古屋市立大学長	郡健二郎
副委員長	首都大学東京学長	上野淳
委員	国際教養大学長	鈴木典比古
〃	神戸市外国語大学長	船山仲他
〃	岡山県立大学長	辻英明
〃	福岡県立大学長	柴田洋三郎

### ③ 第3委員会

	所属・役職	氏名
委員長	青森公立大学長	香取薫
副委員長	大阪府立大学長	辻洋
委員	高崎経済大学長	石川弘道
〃	富山県立大学長	石塚勝
〃	広島市立大学長	青木信之
〃	名桜大学長	山里勝己

※ 委員長は必要に応じ、相談役等に常置委員会への出席を要請する。

## 平成 28 年度 公立大学協会主要事業 一覧(予定)

平成 28 年 5 月 24 日現在

諸事情により変更となる可能性があります。それぞれの事業の詳細は、開催の 1 か月半～2 か月前を目途に正式に案内を行いますので、ご確認願います。種別は事業項目ごとの大まかな事業種別を示しております。

日程・会場	事業(会議)名
5/10 (火) I-site なんば 5/12 (木) メルパルク東京	公立大学 FSDS 研究会／公立大学に関する基礎研修
5/24 (火) 学士会館	新任学長懇談会／新任事務局長等懇談会／定時総会
5/25 (水) 学士会館	高大接続システム改革に関する研究会
6/6 (月) ニッショーホール	公立大学協会担当者研修会(併・公立大学実態調査表作成説明会)
7/13 (水) ～15 (金) オリンピックセンター	公立大学職員セミナー (2泊3日：座学＋ワークショップ)
<u>8/1 (月) ～3 (水)</u> <u>全国市町村国際文化研修所 (JIAM)</u>	<u>(参考) ※全国市町村国際文化研修所主催 政策・実務研修</u> <u>「地域にとって魅力ある公立大学づくり」</u>
8/29 (月) I-site なんば	入試委員長・担当者研究会
9/7 (水) ～9 (金) オリンピックセンター(代々木)	公立大学法人会計セミナー
9/20(火)～21(水) オリンピックセンター(代々木)	公立大学職員研修協議会(統合企画：中堅事務職員) ① 職種別協議会 ② 公立大学職員研修会 ③ 自主的企画(スキルアップ研修)
9月前後(各地区議長校等)	地区協議会(6地区)
10/10(祝)～11(火) 北九州市立大学	第1回 学長会議(公立大学学生大会)
11/10(木)、11(金) オリンピックセンター(代々木)	公立大学創生フォーラム ① テーマ別セッション ② シンポジウム ③ 公立大学地域連携研究会 ④ 財務会計担当者研修協議会
11/10(木) オリンピックセンター(代々木)	事務局長等連絡協議会
1/26(木) 学士会館	第2回 学長会議
3月ごろ日程未定	第1回 高等教育改革フォーラム(テーマ未定)

- ※ 下線を付した、8月1(月)～3(水)の政策・実務研修「地域にとって魅力ある公立大学づくり」は、全国市町村国際文化研修所(JIAM)主催の研修です。自治体職員対象の研修ではございますが、公立大学職員も受講可能となる予定とのことですので、ご参考までに掲載いたしました。
- ※ その他、首都大学東京と共催の「教務事務セミナー」の開催を年4回程度予定しております。